

平成29年第1回  
利根町議会定例会会議録 第6号

平成29年3月15日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	石井公一郎君	7番	坂本啓次君
2番	新井滄吉君	8番	高橋一男君
3番	石山肖子君	9番	今井利和君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	五十嵐辰雄君
6番	船川京子君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
教 育 長	杉山英彦君
総 務 課 長	清水一男君
企 画 財 政 課 長	飯塚良一君
税 務 課 長	石川篤君
住 民 課 長	岡野寛之君
福 祉 課 長	石田通夫君
子 育 て 支 援 課 長	大野敏明君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	秋山幸子君
環 境 対 策 課 長	大津善男君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長	武藤武治君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大越直樹君
都 市 建 設 課 長	鬼澤俊一君
会 計 課 長	菅田哲夫君
学 校 教 育 課 長	寺田寛君
生 涯 学 習 課 長	坂田重雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 宮 本 正 裕
書	記 矢 口 敬 子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 6 号

平成29年3月15日（水曜日）

午前10時開議

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第1  | 議案第1号  | 平成28年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について           |
| 日程第2  | 議案第2号  | 平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分について     |
| 日程第3  | 議案第3号  | 利根町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例        |
| 日程第4  | 議案第4号  | 利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例           |
| 日程第5  | 議案第5号  | 利根町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例             |
| 日程第6  | 議案第6号  | 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第7  | 議案第7号  | 利根町税条例等の一部を改正する条例                         |
| 日程第8  | 議案第8号  | 平成28年度利根町一般会計補正予算（第7号）                    |
| 日程第9  | 議案第9号  | 平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）              |
| 日程第10 | 議案第10号 | 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）             |
| 日程第11 | 議案第11号 | 平成28年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）                |
| 日程第12 | 議案第12号 | 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）             |
| 日程第13 | 議案第13号 | 工事請負契約の締結について                             |
| 日程第14 | 議案第14号 | 町道路線の認定について                               |
| 日程第15 | 議案第15号 | 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定について               |
| 日程第16 | 議案第16号 | 平成29年度利根町一般会計予算                           |
| 日程第17 | 議案第17号 | 平成29年度利根町国民健康保険特別会計予算                     |
| 日程第18 | 議案第18号 | 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計予算                    |

- 日程第19 議案第19号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計予算  
日程第20 議案第20号 平成29年度利根町介護保険特別会計予算  
日程第21 議案第21号 平成29年度利根町介護サービス事業特別会計予算  
日程第22 議案第22号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第23 請願第1号 まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書提出に関する請願  
日程第24 議員派遣の件  
日程第25 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件  
日程第26 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号  
日程第2 議案第2号  
日程第3 議案第3号  
日程第4 議案第4号  
日程第5 議案第5号  
日程第6 議案第6号  
日程第7 議案第7号  
日程第8 議案第8号  
日程第9 議案第9号  
日程第10 議案第10号  
日程第11 議案第11号  
日程第12 議案第12号  
日程第13 議案第13号  
日程第14 議案第14号  
日程第15 議案第15号  
日程第16 議案第16号  
日程第17 議案第17号  
日程第18 議案第18号  
日程第19 議案第19号  
日程第20 議案第20号  
日程第21 議案第21号  
日程第22 議案第22号  
日程第23 請願第1号  
日程第24 議員派遣の件

日程第25 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件

日程第26 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

---

午前10時00分開議

○議長（井原正光君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（井原正光君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査報告書、東海第二発電所に関する特別委員長から閉会中の継続審査申出書が提出されておりますので、その写しをお手元に配付してあります。

以上、報告します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

○議長（井原正光君） 日程第1，議案第1号 平成28年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第1号 平成28年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第1号は承認することに決定しました。

---

○議長（井原正光君） 日程第2，議案第2号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第2号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第2号は承認することに決定しました。

---

○議長（井原正光君） 日程第3、議案第3号 利根町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これより採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第3号 利根町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第4、議案第4号 利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第4号 利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第5、議案第5号 利根町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第5号 利根町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第6、議案第6号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第6号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第7、議案第7号 利根町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第7号 利根町税条例等の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第8、議案第8号 平成28年度利根町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案に対し、質疑の通告をされている議員は4名です。

これから本案に対する質疑を行います。

通告順により、11番五十嵐辰雄議員。

○11番（五十嵐辰雄君） それでは質疑いたします。

款15財産収入，項1財産運用収入，目1財産貸付収入，土地建物貸付収入で594万5,000円の減額でございます。これは株式会社きずなの社長交代により準備ができなかったという説明でございました。社長交代ぐらいでは，人材が不足していると，非常に経営が不安定という要素があると思うのですが，公有財産を貸し付けするわけですから，継続して賃料収入の確保ができるようにお願いします。

ただここで，単にきずなが事業をやらなかったからという数字の減額だけでは済みません。もしきずながまた気持ちが変わってやるようになった場合，賃借人については，その経営状況，資金計画，今は新聞紙上でもいろいろ資金についての疑問が上がっています。ですから貸借対照表，損益計算書，財務諸表をしっかりと調査して，これから貸し付けする場合には検討願います。その見込みを担当課長にお伺いします。

まず資金計画，事業のこれからの推進状況，それをしっかりと，きずなと打ち合わせをして証拠をとって十分に対応されたいと思います。

それから2番ですが，これは款2総務費，項1総務費管理費，目7まちづくり推進事業費ですが，定住促進として当初1,200万円の予算化しまして，700万円使って500万円の減でございます。せっかくやっても，定住促進は人口増の一番いい方法ですがPRが足りなかったと思うのですけれども，その点どのように，宣伝効果を発揮してやったんだけど，どうしようもなく500万円残ったと，その理由についてお尋ねします。

それから3番ですが，地域おこし協力隊事業で497万4,000円の減でございます。これは募集したんですけど，何か予算審査特別委員会では大分募集したけど集まらなかったということですがけれども，どのような募集方法をしたのかどうか，その点，詳しくお尋ねします。これは地方創生の一つの目玉の事業でございますので，トップセールスをやれば必ず道はひらかれます。その反省点を踏まえて，次年度に取り組む姿勢をお伺いします。

以上，1回目です。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員の質疑に対する答弁を求めます。

飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） まず，土地，建物の賃借料の減額についてでございます。

議員ご指摘のとおり，旧東文間小学校の跡地利用につきましては，きずな農場の社長の交代であるとか，そういう事情で契約が進まないということで減額するものでございまして，今後につきましては，きずな農場のほうが，まず利根ニュータウンの前の土地が軌道に乗った後，旧東文間小学校の跡地利用を考えるということで回答をいただいております。

ただ，特別委員会のほうでも申し上げましたが，東文間小学校のほうも，このまま放っておくと，それを待っていると老朽化が進んだり賃貸料が見込めなくなることから，議会が終わりましたら早急に，その意向をはっきりさせてほしいということで申し入れをしようと考えております。

その中で賃貸の意向があるということであれば，議員ご指摘のとおり，その経営状況に



についても調査して進めていきたいと思っております。

次に、定住促進ということで、申し込み減の理由についてでございますが、これは新築マイホーム取得助成金でございますが、平成28年度当初予算編成時には40件分を予算として見込んでおりました。実績では18件の申し込みにとどまったため減額するものでございます。

この予算編成時の40件の根拠でございますが、この事業は平成27年度からの事業でございますが、当初予算編成時には平成26年度、前年度の実績が出ていないため、平成25年度と平成26年度の建築確認の件数をもとに算出いたしました。そのときの件数が、たまたまですが、ともに40件ございました。

また、それとともに四季の丘のほうの開発、郵便局の裏側ですけれども、これがございまして、計画では58棟の販売ということが予想されておりましたので、平成28年度の当初予算で組んだ予算でも、もしかしたら足りないのではないかという危惧もありましたが、40件というのがございましたので、予算の計上につきましては40件で計上させていただきました。結果としては、四季の丘の開発部分の成約件数が少なかったことから、予算オーバーではなくて、逆に予算が残ってしまったという状況でございます。

続きまして、地域おこし協力隊でございますが、希望者がなかった要因と反省点ということでございますが、地域おこし協力隊の募集につきましては、今年度3回実施しまして6名の方に応募をいただきました。ですが仕事の都合であるとかで面接に来られなかったり、本町に住民票を移動して移り住むということができないということで辞退される方など、結果として任用には至りませんでした。

地域おこし協力隊の隊員となる要件といたしましては、3大都市圏を初めとする都市地域にお住まいの方という限られた地域での住所要件がございますので、このような都市地域にお住まいの方に募集情報を発信するため、今年度の主な広報活動といたしましては、株式会社宝島社発行の「田舎暮らしの本」への掲載、東京都内の有楽町や日本橋の移住相談機関を訪問して、ホームページへの掲載、それとSNSの情報発信、窓口に募集チラシを設置していただくようお願いするほか、千葉県の大学を訪問するなど、募集チラシを設置させていただきました。

さらには、ハローワークに求人の登録を依頼するなど、さまざまな手法で広報活動を実施し、課内での協議を何度も行ってきており、任用に至らなかった要因や反省点を具体的に述べるのは難しいのですが、これまでは期間を区切って募集しておりましたので、平成29年度からは常時募集形式を採用いたしまして、定員になり次第締め切りとする方法で募集するとともに、より効果的な手法で広報活動を実施してまいりたいと考えております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○11番（五十嵐辰雄君） 大分担当課のほうでは熱を入れてやっているような話ですが、やっぱり募集する範囲ですが、3大都市圏という非常に狭いエリアからの募集ですから、

なかなか該当者が見当たらないと、それはわかりますけど、やはり積極的にいろいろな方策を考えまして、ぜひ平成29年度は募集できるように努力願います。

いろいろ前後しますけれども、ニュータウンのきずな農場ですが、軌道に乗る場合ですけど、22ヘクタールで段階的に事業に着手するわけですが、やはり途中でうまくいかないことがないように、よくしっかり相談して、財務関係なんか震災の復興資金を当てにするという話も伺ったんですが、よく面談をして経営の安定性を確保してからやったほうがいいと思うのです。

ただ賃料だけ上げて、だめだから減額と数字遊びにならないように慎重に、貸借対照表とか財務諸表を検討して、しっかりヒアリングしてやってください。

貸した場合は、そこで設備投資した場合は、設備は相手方のものですから、賃料が停滞してもなかなか出ていけとか、持っていけとか、人の財産は勝手に処分できないので、始まった以上はぜひ町の発展に貢献する事業にしてほしいと願っております。

あと、定住促進ですけれども、今、町のほうで新築住宅の確認件数ですね、これは年間にどのくらいあるのでしょうか。それから該当する場合だけでも、例えばある場所ではアイダ設計で建て売りが始まったんですけど、あれは新築と中古ですが、確認をとってから建て売りに計上して、何年間のうちは新築と見なすんですか、何か期限があると思うのです。そうすると、建て売りを建てておいて、3年、5年売れなかった場合、それを取得了場合は新築住宅に該当するのか、しないのか、その点も年限について、これは新築という条件でしょうから、建て売り業者が建物をつくって売れなかった場合は、今度は中古になっちゃいます。その期間はどのくらいの期間が新築ということで該当しますか、お伺いします。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） まず建築確認の戸数につきましては、今ちょっと資料がないので何とも言えませんけれども、先ほども申しましたとおり、平成25年度、平成26年度につきましては40件、大体そのぐらいの推移かなと思っております。

それと中古住宅に関しましては、町の新築マイホームの中の定義では、建築確認を受けた日、申請の日ではなくて建築確認がおりた日、そこから2年間と定義しております。

その間に購入された方については、登記をしていただいて、そこからさらに1年以内に申請していただくとなっておりますので、あくまで新築マイホームについてはそのように解釈しております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員の質疑が終わりました。

次に、10番若泉昌寿議員。

○10番（若泉昌寿君） それでは、質問をさせていただきます。

まず、総務費の目7、空き家活用促進事業、減額補正で240万7,000円減額されておりますが、これに対して平成28年度の件数、目標件数はどのくらいだったのかちょっとお伺い

したいと思います。

それから、定住促進事業、今、五十嵐議員が質問しましたがけれども、平成28年度は40件を一応想定して、しかしながら18件しかないということは、50%に満たないということなので、かなり達成率が低いですね。その原因はどの辺にあるのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

次に、地域おこし協力隊事業、先ほど課長のほうから説明がありましたけれども、事業の内容というのはどういうことをやるのか、もう一度詳しく説明していただきたいと思います。

さらには交通安全対策推進費18万3,000円です。金額にしたら大したことはないんですけど、今現在の指導隊の人数、何人いるのか、それで現在の人数に対して定数がありますよね、それに達しているのかどうなのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 若泉議員の質疑に対する答弁を求めます。

飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） まず、最初の質問でございますが、空き家子育て活用促進奨励金につきましては、平成28年は交付件数が1件で20万円、空き家リフォーム工事助成金につきましては6件で169万3,000円、合計7件で189万3,000円でございます。

平成28年度の予定件数につきましては、空き家子育て活用促進奨励金、空き家リフォーム工事助成金ともに予定件数として10件を計上させていただきました。

この10件、目標というものですが、これにつきましては空き家バンクの成約件数でもっとも多く成約した年度の件数を参考にさせていただいております。

続きまして、新築マイホームでございますが、件数で言いますと、平成28年度は18件で700万円助成しております。50%に満たなかったということでございますが、五十嵐議員のときに答弁したように、当初の見込みは前年、前々年度の建築確認件数を見込んだわけでございますが、それに加えて平成28年度につきましては四季の丘の郵便局裏の開発の部分、これが58棟ほど予定しておりましたので、それも加味して予算を計上したものでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、これが全棟申請となりますと、実際には予算は足りなくなってしまうんですが、全て埋まることもすぐにはないだろうということで計上させていただいたものでございます。

続きまして、地域おこし協力隊の活動内容ということでございますが、地域おこし協力隊につきましては、都市地域から本町に住民票を移動し、また、生活の拠点を移していただいた方を地域おこし協力隊として最長3年間任用いたしまして、本町の空き家、空き地バンク事業を初めとする移住、定住支援事業、それと町の魅力発信などの活動を行っていただくものでございまして、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた事業でございます。

○議長（井原正光君） 次に、清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） それでは、交通安全対策推進費の減額補正のことということで、現在の指導隊の隊員数と、定数に達しているのかという質疑でございますけれども、現在の隊員数は15名でございます。定数と言いますと交通指導隊設置規則がありまして、そちらには隊員数は25名以内と定めてあります。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） まず、空き家活用促進事業なんですけど、平成28年度は7件という件数なんですけれども、実際に利根町の今の空き家というのは、私もはっきりはわかりませんが、大体600軒くらいあるという話は聞いていますけど、実際平成28年度は実績7軒の空き家に入っていただいたということです。では実際に平成28年度として逆に空き家になった軒数はどのくらいなのか、わかったらちょっと教えていただきたいなと思います。

それと定住の促進事業ですか、これは四季の丘、課長も言っていますが、特に58棟新築になりましたけれども、私の知っている限りでは、入居者が五、六軒かなという感じなんですよね。ですから、なかなか売れていないなという認識は持っております。これはいろいろな原因があるんでしょうけれども、そういうことで40件の予定が18件ということでおさまったというか、それしかできなかったということは非常に残念だなと思います。

それから、地域おこし協力隊事業、これは内容はわかりました。

最後の交通安全対策推進、今現在の指導隊の人数は15名、これが現在の隊員数ということですが、私も指導隊をやっている皆さんとよく話をする方がいるんですが、皆さん、高齢化でどうしようもないと、私もできることならやめたいんだよと、そういう方が半数以上いるような感じなんです。このまま放っておきますと、定数は25名ということで、実際は15名しかいないということになりますと、課長、まだこの15名の中でも年とってできないからやめさせてくれという方が多くなると思います。指導隊も大変な仕事だと思います。特に子供たち、新しく入学した後、そういうところは各交差点とかに立っていただいて交通安全に協力していただいております。地域の皆さん、特に保護者の皆さんも大変喜んでるところなんですけれども、何とか町も定数15名以上、25名の定数なんですから、せめて20名ぐらいまで何とか努力して交通安全指導隊の皆さんが活動できるように、ぜひともお願いしたいなと思いますが、その考えをひとつよろしくお願いします。

それだけで結構です。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） まず、空き家活用促進事業につきまして、平成28年度の実際に空き家になった軒数でございますけれども、企画財政課のほうでは、これは把握しておりません。

全体の数につきましては、環境対策課のほうで何年かおきに調査するかと思います。

町のほうとしては、空き家になったというよりは、転出された方に対して、利根町に住

所がなければ固定資産税の納付書が5月、6月ぐらいに届くわけですけれども、町外の方に対しては、この空き家バンクのチラシを入れて啓発しているところでございます。

それと、四季の丘の販売ですが、確かに議員おっしゃるとおり、余り芳しくない状況でございます。

町としても何とか売れてもらえれば、当然人口もふえますし、これはいいことなので、できることといたしましては、新築マイホーム助成に関するチラシですね、こちらのほうを町で助成していますよということをお知らせするために、四季の丘の販売事務所のほうに置かせていただいております。

○議長（井原正光君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 若泉議員おっしゃるとおり、高齢化によって、また現在15名という少ない人数で活動していただいている状況でございます。

平成28年度も実際に指導隊等を通じて募集活動を行ってございましたけれども、ことしも入隊する方がいないという状況でございます。

今後も町と指導隊と協力しながら募集活動を行いまして、何とか隊員の確保をしていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 若泉議員の質疑が終わりました。

次に、6番船川京子議員。

○6番（船川京子君） それでは、利根町一般会計補正予算（第7号）、次の3点の契約差金について内容及び理由についてお尋ねしたいと思います。

1点目は、26ページ、項2清掃費、消耗品費289万9,000円の減、ごみ袋購入契約差金との説明がありました。消耗品の内訳と詳細な説明をお願いします。

2点目は、32ページ、項1消防費、防災行政無線デジタル化実施設計業務委託799万7,000円の減。

3点目は、34ページ、項2小学校費、小学校児童通学用バス運行業務委託410万8,000円の減、以上3点についてお願いします。

○議長（井原正光君） 船川議員の質疑に対する答弁を求めます。

まず、大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） それでは、船川議員の質問にお答えいたします。

今回の289万9,000円の減額補正をしている清掃総務費の消耗品費について、内訳でございますけれども、当初予算で924万4,000円を計上いたしました。その内訳といたしまして、ごみ袋の購入代金が844万9,000円、それと資源ごみ用引っかけ看板、これは瓶のリサイクルをする際に出す籠、そこに瓶の種類を書いたプラスチック性のものの購入予定代金が79万5,000円ということで当初に計上させていただきました。この物品の購入につきましては、指名競争入札と随意契約によりまして契約の締結を行いました。

その後、購入代金が確定いたしましたので、今後一部の支払見込み額を残しまして、そ

の差額を減額補正したものでございます。

○議長（井原正光君） 次に、清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） それでは、消防費の防災行政無線デジタル化実施設計業務委託の799万7,000円の減額につきましては、今、環境対策課長と同じように、指名競争入札の結果、契約金が確定しましたので、その差金について減額補正するものでございます。

○議長（井原正光君） 次に、寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、船川議員の質疑にお答えをいたします。

小学校児童通学用バス運行業務委託の410万8,000円の減額についてでございますが、同じように指名競争入札の結果、契約金額が確定いたしましたので、その契約の差金と一部支出見込みを残しまして減額補正をするものでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 3項目とも全く同じ最終的な答えをいただいたんですけれども、この指名による確定ということで、最初に見込むときに、これほどの差が生じないわけにはいかないものなのではないでしょうか。3人の課長、もう一度お願いします。

○議長（井原正光君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） 当初の見込みといたしましては、新年度予算案を組む際に、同じことをやっておりますので、その年に入札をしましたのが5社ありますので、その5社のうちの下から3番目、3社の見積もりを参考にしまして当初予算を組んでおります。

○議長（井原正光君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） デジタル化実施設計業務委託というのは今年度初めての業務でございますので、この委託料を実施設計するに当たりましては、積算方法につきましてはデジタル設計とデジタル化実施設計ということで高度な専門知識を要しますので、今回は3社の業者から参考見積もりをとりまして、一番低い見積もり額を当初予算として計上しております。

その入札の結果、こういう金額になったということでございます。

○議長（井原正光君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それではご説明を申し上げます。

小学校児童通学用バス運行業務委託の予算につきましては、当初予算で1,626万5,000円という予算を計上してございます。こちらはバス運行業務にかかりまして国土交通省より貸し切りバスの料金の計算に当たりまして、運行距離、それから、運行時間等の料金の上限額、それから、下限額が定められたものが示されております。この上限額及び下限額に基づきまして積算した金額を予算として計上したものです。

要するに入札を行うわけですけれども、上限と下限がある中で、上限額が国土交通省で定められておりますので、その額をもとに予算化しているわけなんですけれども、それをもとに

予定価格を設定しております。その予定価格をもとに入札を行いまして、落札業者を決定したということをごいまして、指名競争入札によりまして運行業者を指名して入札した結果、そういう金額になりましたので、その契約差金が生じるということをごいします。

これは、過去に貸し切りバスが、過度の競争によりまして安全性を無視した低料金で受注し、その結果、重大な事故を起こし、多くのとうとい人命が失われたという教訓を生かすため、安全な運行が確保できない料金での受注を防止する対策がとられているものをごいします。

これに基づきまして、利根町におきましても安全で安心して登下校できるバス事業者を選定するために、このような制度を採用しまして入札をして、その結果、契約差金が生じたということをごいします。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） では3回しか質問ができないので、最後の質疑になりますが、消防費、もう一度お尋ねしたいと思います。

高度な専門知識を有する新規事業なんですけれども、3社のうちの一番低いところを予算として計上し契約差金が799万7,000円発生したという、その理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（井原正光君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） その理由ということをごいしますけれども、今の一番低い見積もり額で予算を計上したということで、予算額が960万9,000円となります。入札した契約金額が129万6,000円をごいします。こちら、指名競争入札をごいしますので、金額によりまして5社指名してごいします。その入札の結果、この金額になったということをごいしますので、理由につきましては業者のほうの判断になりますので、ご理解願いたいと思ひます。

○6番（船川京子君） 理解いたしました。

○議長（井原正光君） 船川議員の質疑が終わりました。

次に、1番石井公一郎議員。

○1番（石井公一郎君） 平成28年度利根町一般会計補正予算（第7号）、10ページの歳入で国庫支出金、節4番で児童手当負担金1,471万5,000円の減、11ページの歳入で県支出金の節5番で児童手当負担金317万3,000円の減、25ページの歳出、民生費の中で節20の扶助費で2,000万円の減、これは児童の減ということで説明があつたんですけれども、これは見込みより少なかったとは、当初予算の誤りなのかということが1点。

それで、なぜ3月補正なのか、その辺を説明してください。

それに、18ページの歳出で、負・補・交の500万円の減については五十嵐議員から質問があつたので、これは結構をごいします。

30ページの土木費、歳出で節13委託料、15番工事請負費、17番の公有財産購入費、22番

補償・補填及び賠償金、これは町道112号線関係の減ということだと思っておりますけれども、なぜ国庫補助の対象外となったのか、それでいつごろ補助対象外となったことがわかったのか、その辺、説明してください。

○議長（井原正光君） 石井議員の質疑に対する答弁を求めます。

大野子育て支援課長。

○子育て支援課長（大野敏明君） それでは、ただいまの石井議員の質疑にお答えさせていただきます。

歳入の補正予算書、10ページ中段の款13国庫支出金、節4の児童手当負担金の1,471万5,000円の減と、同じ歳入の補正予算、11ページの中段、款14県支出金の節5児童手当負担金の317万3,000円の減と、歳出の補正予算、24ページ25ページの款3民生費、25ページ右欄の説明で上から7行目の児童手当交付事業の節20扶助費で2,000万円の減ということですが、これは国が定める児童手当制度の交付事業でございまして、3歳未満の児童には一律1人当たり1万5,000円、3歳以上から小学校卒業前の児童には1人当たり月額1万円、同年齢で第3子以降の児童には1人当たり月額1万5,000円、中学校の生徒には一律1人当たり月額1万円を、それぞれ4カ月分をまとめて毎年6月と10月、2月の年3回に分けて保護者に支給している制度でございまして、支給に対して、国がおおむね3分の2、県がおおむね5分の1、町がおおむね5分の1の財源内訳により支給しております。

またこの制度は、支給される保護者には所得制限が設けられておりまして、扶養人数ごとに定められておりまして、その所得を超えた保護者の児童に対しましては、特例給付として一律1人当たり月額5,000円の支給になる制度でございまして。

以上のことから、平成28年度当初予算の最初における児童手当交付事業の計上につきましては、平成25年度、平成26年度の決算額を勘案しまして、平成27年度中の支給実績を考慮し慎重に積算し、企画財政課の厳しい審査を受けて、平成28年度予算額2億1,420万円を計上したところであります。

しかし、所得制限により特例給付となる対象者の増に伴う給付減少や、対象児童者の減少、特に出生者の減少などにより給付が減少したことで、ことし2月の支給実績額において、当初予算の約9%に当たる1,000万円が減額となりましたので、この3月で減額するものでございます。

当初予算の見込み誤りとは私たちは思っておりませんので、何とぞご理解いただきたいと存じます。

○議長（井原正光君） 次に、鬼澤都市建設課長。

○都市建設課長（鬼澤俊一君） それではお答えをいたします。

都市再生整備計画費の1億941万8,000円の減額補正のこととありますが、平成28年度当初予算で2億971万6,000円の予算を計上いたしましたところ、平成28年度の社会資本整備総合交付金交付申請を行ったところでございますが、町道112号線の工事費については交



付金事業として認められておりましたが、その後、国の制度変更によりまして、工事費以外の節13委託料の補償算定業務委託、それから、土地価格時点修正業務委託、節17公有財産購入費の道路用地購入費、また節22補償・補填及び賠償金の移転補償費が認められないということが決定されまして減額補正となったものでございます。

またそのほか、平成28年度実施いたしました都市再生整備計画費の委託料及び工事費等の契約差金が生じたため減額補正をするものでございます。

また、いつ対象外となったということでございますが、平成28年2月の都市再生整備計画事業箇所の前申請時点までは該当になるという指導を受けたところでございます。それによりまして平成28年度3月の当初予算に計上させていただいたものでございます。その後、平成28年4月の都市再生整備計画事業の本申請時点で、これがわかったものでございます。

○議長（井原正光君） 大野子育て支援課長。

○子育て支援課長（大野敏明君） 大変失礼しました。

石井議員のご質問の中で、なぜ3月議会に補正を計上したのかということ、お答えが漏れてしまいました。大変失礼しました。

なぜ3月になったかということでお答えさせていただきます。

この児童手当制度における国県の交付申請時期は毎年4月に行っておりまして、その交付変更申請を行う時期は毎年翌年の1月になっております。その変更申請の時期の支出状況などから、その年度予算を再度その時点で試算しまして、見直しを図り、県とのヒアリングを行うとともに、2月の支給を行った後に支給額がおおむね確定しますので、それから議会へ補正予算の議案提出を図ることがより適切と考えておりますので、この3月補正となったものでございます。何とぞご理解いただきたいと思っております。

なお、12月議会での補正予算ということも検討しているところでございますが、その後の12月以降転入される方や転出などの対象者の変動もございまして、私どもとしては2月の支給もあることから、この3月の最終議会で確定したもので予算の補正を計上したものでございますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） ありがとうございます。

それで、今、子育て支援課長から聞くと、見込み誤りはしていないと。約10%、全体で2,000万円、このような大きなお金が減額になるということは、何と云うのか、厳しい財政の審査を受けているということで、何か見込み誤り、要するに町民税の、所得の状況で変わってくるというのは、町民税が確定すればある程度の大枠だけは決まるでしょうよ、私はそう思っていますよ。

それでもう1回、そういうことで約10%、全体の10%ですから、金額は2,000万円という大きなお金なので、その辺のところをもう1回お願いします。

それに、町道が国の制度の変更でだめになったということはよくわかりました。

そこで、補助対象外となった112号線関係が、平成29年度に全体が組み替えられているんですね。それで1年延びたことで、あそこの112号線の近くの住民は利根町の住民ですよ。誰が通るかわからないんですけども、その辺の住民は困っているということとか何かはありますか。

○議長（井原正光君） 大野子育て支援課長。

○子育て支援課長（大野敏明君） それではご説明したいと思います。

ただいま2,000万円というのは大き過ぎるというご指摘でございますけれども、現在平成28年3月1日の住基の登録者で対象者でいきますと1,686人おりました。この平成29年3月時点で1,586人となってございます。ここで100人が減となっておりますわけでございますけれども、単純計算しますとこの100人減で1カ月1万5,000円を掛けますと100人掛ける1万5,000円で月約150万円になるわけです。その12カ月分を掛けますと、それで1,800万円、単純でございますけれども、1,800万円の減になるということでございますので、この児童対象数の減でございますけれども、これが特に出生者の減、それから、転出等でこういう数字が出たのかなと思っておりますので、何とぞご理解をいただければありがたいと存じます。

○議長（井原正光君） 次に、鬼澤都市建設課長。

○都市建設課長（鬼澤俊一君） それではお答えをいたします。

1年おくれたことで住民への影響はということでございますけれども、この事業につきましては、今年度も工事は実施しております。今現在まだ工事中でございますけれども、この年度末に完成するというところでございまして、この補償につきましては、今後また新たな5年間何をやっていくのかということで、この事業は5年計画で終わりましたけれども、新たな交付金事業で5カ年計画をまたつくりまして実施をしていくと。

その中で平成29年度につきましては、今、議員からございましたとおり、この用地買収を1年先送りして来年から実施していくということでございまして、1年工事がおくれまして、住民の方にはそれをご理解いただきたいと、そのように思っております。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） よくわかんないんですけども、厳しい財政課長の審査があって、今回の全体の補正予算を見ると結構大きな金額が、理由があるんだろうけれども、緊張感を持ってやっていただきたいなど、本件について企画財政課長はどう考えていますか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 事業費の確定したものにつきましては、早い段階といたしますか、できる限り3月まで持ち越しをしないでやっていくことによって、使えるところにまたお金が使えるようになると思いますので、その辺を、きょうは課長たちも全部出席しておりますけれども、改めて庁議のほうでお願いしていきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 石井議員の質疑が終わりました。

以上で、議案第8号に対する質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第8号 平成28年度利根町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第9，議案第9号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第9号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第10，議案第10号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第10号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第11、議案第11号 平成28年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案に対し質疑の通告をされている議員は2名です。

これから本案に対する質疑を行います。

通告順により6番船川京子議員。

○6番（船川京子君） それでは質疑をさせていただきます。

8ページ、項1 包括的支援事業・任意事業費、地域包括支援センター支援システム機器賃借料56万円の減。新システム導入による契約差金との説明をいただきました。内容について詳しい説明をお願いいたします。

○議長（井原正光君） 船川議員の質疑に対する答弁を求めます。

石田福祉課長。

○福祉課長（石田通夫君） それではご質疑にお答えしたいと思います。

項1 包括的支援事業・任意事業費におけます地域包括支援センター支援システム機器賃借料56万円の減についてというご質疑でございます。

この56万円の減額につきましては、今まで何人かの課長のほうから答弁がありましたように、入札の結果、契約金額が確定しましたので、その差額について減額補正するものでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員の質疑が終わりました。

次に、1番石井公一郎議員。

○1番（石井公一郎君） 平成28年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）、5ペー

ジの介護保険料のところでは特別徴収現年度分1,300万円の増、普通徴収現年度分360万円の増、これ調定額変更の理由について説明してください。

○議長（井原正光君） 石井議員の質疑に対する答弁を求めます。

石田福祉課長。

○福祉課長（石田通夫君） それでは、ご質疑にお答えいたします。

特別徴収現年度分1,300万円、普通徴収現年度分360万円の調定額の変更についての理由ということでございます。

この特別徴収調定額変更の理由といたしましては、特別徴収の人数が当初の見込みより、累計で言いますと335人増加となりまして、また、所得段階が第5段階から第9段階の高額保険料の被保険者数がふえたことによりまして増額となったものでございます。

また、普通徴収調定額変更の理由といたしましては、普通徴収の人数が当初の見込みより累計で117名増加したため増額となったものでございます。

この累計で人数が増加いたしました理由といたしまして、65歳到達及び転入による資格を取得された方、この方は資格取得日のおおむね6カ月後から特別徴収が開始となり、調定額及び件数に積算されております。

また特別徴収への移行期間は、普通徴収でおさめていただくようになりますので、こちらにも調定額または件数にも積算されるための増加ということでございます。

それで介護保険料の調定額に変更が生じることにつきましては、65歳到達及び転入による資格取得や死亡及び転入による資格喪失により、日々移動があるためでございます。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） それでは、調定額、収入額、調定収入滞納額ですよ、100%全部入ってくれば調定収入で100は100でいいんですけれども、調定、調定というのは、これは予算に計上するのは収入額じゃないですか。これ全部普通徴収も100%入っていますか。だから調定額というのは収入が入って、これ予算に組むのは収入額じゃないですか、いかがですか。

○議長（井原正光君） 石田福祉課長。

○福祉課長（石田通夫君） それではお答えします。

特別徴収のほうですね、年金から引き落としされる場合ですと100%、これは100%になります。ただ、普通徴収におきましては、やはりおさめられない、滞納している方もおりますので100%は言えませんので、これにつきましては幾分見込みを収納率を下げて計上してございます。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） ですから、ここで言う調定額というから特別徴収は100%、それは年金から引き落としすれば100%、これはわかりますよ。調定、収入ですから。これ普通徴収のほうまで調定額を上げているとすれば、これは先ほど言ったように調定があつて、

収入があって、滞納が出てくるんです。ですから、ここは収入の見込んだ額を上げている  
んでしょう、それだったらわかるんですけど、調定というから、普通徴収まで調定額を丸々  
上げているのは間違いじゃないでしょうかと、私は思うのです。その辺十分どうですか。

○議長（井原正光君） 石田福祉課長。

○福祉課長（石田通夫君） その点につきまして、調定丸々というよりも、その収納を若  
干減らして、100%でない金額で計上してございます。

○議長（井原正光君） 石井議員の質疑が終わりました。

以上で議案第11号に対する質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第11号 平成28年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決  
します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決され  
ました。

暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

---

午前11時25分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（井原正光君） 日程第12、議案第12号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会  
計補正予算（第3号）を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第12号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第13、議案第13号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第13号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第14、議案第14号 町道路線の認定についてを議題とします。

本案に対し質疑の通告をされている議員は1名です。

これから本案に対する質疑を行います。

1番石井公一郎議員。

○1番（石井公一郎君） 議案第14号 町道路線の認定についてですが、町道2765号線を認定するに当たって、どのような検査をするのか、具体的に説明をお願いします。舗装の厚み等詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 石井議員の質疑に対する答弁を求めます。

鬼澤都市建設課長。

○都市建設課長（鬼澤俊一君） それではお答えをいたします。

町道2765号線を認定するに当たって、どのような検査をしたかというご質問でございますが、この道路も含めまして開発行為に関する全体の検査につきましては、茨城県県南県民センターの建築指導課とともに実施をいたしまして、開発エリア全体の構成や町道敷地、汚水・雨水排水等に関する検査を行っているところでございます。

また、この認定道路の検査につきましては、路床についてC B R試験、下層路盤の平板載荷試験、上層路盤の砂置換による密度試験を実施しております。

なお、これらにつきましては町道工事の試験として通常行われているものと同様の検査でございます。

また、舗装につきましては、厚み確認とアスファルトの重質を確認するためのコアの採取、さらに幅員と延長の確認検査を実施いたしまして、全て合格の基準をクリアしてございます。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） なぜこういうことを聞いたかと言うと、町に移管されてしまうと、何かあった場合、今度町が責任を持って直すようなことになるので聞いてみただけです。よくわかりました。ありがとうございました。

○議長（井原正光君） 石井議員の質疑が終わりました。

以上で議案第14号に対する質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第14号 町道路線の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第15、議案第15号 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。



まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第15号 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第16、議案第16号 平成29年度利根町一般会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） それでは、審査内容について報告いたします。

予算審査特別委員会において、各委員が熱心に取り組み、執行部においても丁寧に説明され、質疑に対しても要領よく答えてくれました。感謝申し上げます。

3月1日付付託された議案第16号 平成29年度利根町一般会計予算は、第1条歳入歳出予算の総額は53億7,218万1,000円で、歳入は款1町税から款20町債までです。歳出は款1議会費から款12予備費までです。第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用までです。

以上について、慎重なる審議の結果、原案は全員賛成で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

予算審査特別委員会は、3月3日、6日、7日の3日間にわたり、委員全員出席、町長、教育長、関係課長、担当職員の出席を求め審査をいたしました。

本年度の歳入歳出予算は53億7,218万1,000円で、前年度より1億8,330万4,000円の減額です。率にしまして3.3%の減であります。減の主なもの、地方交付税、地方消費税交付金等です。

歳入について主なものは、款1町税で12億7,643万5,000円で、そのうち町民税で前年度

より798万9,000円の減でございます。これは、給与所得者の退職が毎年毎年ふえておりますので、それが要因でございます。そして町税の滞納でございますが、滞納者数は実人数で900人弱です。今後は徴収率の向上に努め、さらに茨城租税債権管理機構とも連携をとり滞納整理に一層の努力をされたい。

款6 地方消費税交付金は2億1,185万8,000円で、構成比で3.9%でございます。

款9 地方交付税は16億2,400万円、割合では30.2%を占めております。地方交付税等の依存財源の割合は上昇傾向にあります。

款13 国庫支出金では5億3,007万1,000円で、構成比で9.9%でございます。

款14 県支出金は3億5,767万5,000円で、構成比で6.7%でございます。

款17 繰入金は5億6,570万6,000円で、構成比で10.5%でございます。これは財源調整の意味合いで繰り入れもやむを得ないわけでございます。

款20 町債は4億4,530万円で、構成比で8.3%です。内容は、臨時財政対策債、保健福祉センター大規模改造事業債、防災行政無線デジタル化整備事業債等です。補助事業の採択により地方交付税の対象になる起債でございます。

次に、歳出について申し上げます。

主なものでございますが、昨年度から、継続事業としてシティプロモーション事業の中で町民の元気を取り入れた元気塾を開催し、活性化に寄与するという説明がありました。事業を起こす場合には、人材でございます。塾長には広く有能な人材を募集してください。地域おこし協力隊事業費で798万9,000円については、募集方法の改善、見直しを行い、積極的に取り組み、目的達成に努力されたい。

特にことしは職員採用について、町長から説明がありました。その人事給与費の中で8番報償費で22万4,000円の計上でございます。これは職員採用試験官の謝金でございます。説明によりますと、職員採用試験の方法は、来年度から集団面接、グループ面接とも申しませけれども、これを採用します。そして、試験においては発言力、コミュニケーションの力、協調性を多面的に評価すると、そして専門的なアドバイザーとして職員採用試験官のアドバイスを取り入れるという方法で有能な人材を募集すると、そういう町長の意気込みでございます。

次に、款3 民生費では19億3,993万1,000円です。これは前年度より1億2,986万5,000円の増でございます。構成比では36.1%とかなり高い割合を占めております。

款4 衛生費では4億4,137万3,000円で、構成比で8.2%です。

款7 土木費では4億2,334万6,000円で、前年度より9,726万円の減額です。

款9 教育費では6億1,490万6,000円で、構成比では11.4%でございます。

款10 公債費では3億6,783万8,000円で、公債費の割合は6.9%でございます。

第2表継続費につきましては、いずれも平成29、30年度の2カ年の継続事業でございます。これは主なものでございますが、第5次総合振興計画策定業務委託、都市計画マスタ

ープラン業務委託，防災行政無線デジタル化工事です。

ことしは利根町民納涼大会が40周年の記念を迎えます。盛大に開催されるという町長からのご意見でございます。これを契機に，利根町が人を呼び込めるように，町の魅力を発信できるよう立派な事業となるよう願っております。

今，全国の市町村では人口ビジョン，まち・ひと・しごと創生総合戦略事業を展開しています。地方自治は新たな大競争時代に入りました。利根町が持続的に発展するよう，事業を積極的に展開されるよう願っています。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず，原案に反対する議員の発言を許します。

次に，原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは，議案第16号 平成29年度利根町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は，可決です。

お諮りします。

本案は，委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって，議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第17，議案第17号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） 議案第17号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計予算について報告いたします。

本委員会は3月1日付付託された議案について，3月6日，委員全員出席，町長，教育長，課長，担当職員の出席を求め慎重に審査した結果，原案を全員賛成で可決するものと

決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

まず、事業勘定について申し上げます。

事業勘定予算は歳入歳出それぞれ27億7,398万円で、前年度より7,916万5,000円の増額です。これは2.9%の増でございます。

歳入について主なものを申し上げますと、款1国民健康保険税で4億4,150万6,000円です。これは前年度より5,686万8,000円の大幅な減額です。11.4%の減でございますが、その理由は、一般被保険者及び退職保険者の減少によるものです。

款3国庫支出金は4億7,599万7,000円で前年度より14.2%の増でございます。

款5前期高齢者交付金は8億4,987万8,000円で、前年度より2,583万6,000円の増額です。これは3.1%の増でございます。

款7高額医療費共同事業交付金は5億2,447万9,000円です。

款8繰入金は2億4,236万7,000円で一般会計及び財政調整基金からの繰り入れでございます。

次に、歳出について申し上げます。

款2保険給付費は16億475万円です。これは7,052万8,000円の増でございます。4.6%という大幅な増でございます。

款3後期高齢者支援金等は3億4,993万6,000円です。

款6介護納付金は1億3,414万4,000円です。

次に、施設勘定について申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億552万8,000円です。前年度より757万6,000円の減額です。6.7%の減でございます。

歳入の主なものは、款1診療収入で8,810万2,000円です。

款4繰入金は415万3,000円です。

次に、歳出について申し上げます。

主なものは、款1総務費で8,380万3,000円でございます。

款2医業費が2,072万4,000円です。

そして被保険者が安心して医療を受けられるよう、効率的で安定的な診療所の運営に努めることです。保険事業は医療費が毎年毎年増額しておりますが、なるべく安心、安定的に医療を受けられるよう体制づくりが急がれます。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第17号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第18、議案第18号 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） 議案第18号 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計予算について報告いたします。

本委員会は3月1日付付託された議案について、3月7日、委員全員出席、町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め慎重に審査をいたしました。審査の結果、原案を全員賛成で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,056万5,000円です。これは前年度より2,697万9,000円の増額でございます。9.5%の増でございます。

歳入の主なものを申し上げますと、款2 使用料及び手数料で1億7,561万4,000円です。前年度より46万2,000円の減額です。この中で下水道使用料は過年度分で100万円の未収額が計上してあります。委員会で議論が出ましたけれども、未収金の実態をよく調査し、正確性を期して計上するように、来年度からお願いいたします。

款4 繰入金で7,447万9,000円です。内訳は一般会計繰入金で4,447万9,000円でございます。これは財政調整基金から3,000万円の繰り入れがあります。

款7 町債では2,800万円です。

歳出の主なものを申し上げますと、款1 下水道費で2億2,421万6,000円です。これは前年度より2,820万4,000円の増であります。内訳は、霞ヶ浦常南流域下水道維持管理負担金でございます。

款 2 公債費で8,534万9,000円です。これは長期債の償還金でございます。  
以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第18号 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前 11時53分休憩

---

午後 1時20分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（井原正光君） 日程第19、議案第19号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） 報告いたします。

議案第19号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計予算について報告いたします。

本委員会は3月1日付付託された議案について、3月7日、委員全員出席、町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め慎重に審査をいたしました結果、全員異議なく賛成で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ598万3,000円でございます。前年度より43万3,000円の増であります。

歳入につきましては、款1 使用料及び手数料で479万8,000円です。これは1区画の使用料が年間4,000円でございます。全部で1,199区画でございます。現在、15区画の返還がありました。再募集の予定です。

款2 繰入金は118万4,000円です。これは財政調整基金からの繰り入れでございます。

歳出については、款1 霊園事業費で588万3,000円です。この主なものは委託料で霊園環境整備業務委託です。

款2 予備費では10万円を計上してあります。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第19号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第20、議案第20号 平成29年度利根町介護保険特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） それでは、議案第20号 平成29年度利根町介護保険特別会計予算について報告いたします。

本委員会は3月1日付付託された議案について、3月6日、委員全員出席、町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め慎重に審査をいたしました結果、原案を全員賛成で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ14億1,342万5,000円です。前年度より1,190万8,000円の増でございます。

歳入の主なものを申し上げますと、款1介護保険料が3億7,008万7,000円です。これは前年度より502万5,000円の増額です。

款項のうち、目1第1号被保険者保険料の中で節3普通徴収滞納繰越分として未収金が、金額1,000円の計上です。実際には1,000円以上の未収金があるようでございますが、1,000円という科目設定は単なる科目設定に過ぎません。滞納している額を正確に把握して予算に計上し、予算については正確性を期し徴収率の向上に努めるということで、そういう厳しい委員の指摘がございました。その委員のご指摘を報告に取り入れます。

款3国庫支出金は2億6,425万9,000円です。

款4支払基金交付金は3億8,299万2,000円です。

款6繰入金は2億16万3,000円でございます。

次に、歳出について申し上げます。

款2保険給付費は13億2,619万9,000円で、前年度より261万1,000円の増でございます。

款3地域支援事業費は6,831万9,000円です。これは前年度より623万2,000円の増でございます。

これから高齢化社会を迎え、介護を受ける者が年々増加すると思われまます。予算は年々増加の傾向です。高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、健康管理に行政もなお一層の努力を期待します。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第20号 平成29年度利根町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。



お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第21、議案第21号 平成29年度利根町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） 報告いたします。

議案第21号 平成29年度利根町介護サービス事業特別会計予算について報告いたします。

予算審査特別委員会は3月1日付付託され、その議案を3月6日、委員全員出席、町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め慎重に審査をいたしました結果、原案を全員賛成で可決したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ856万6,000円です。

歳入の主なものは款1 サービス収入で393万5,000円です。

款2 繰入金は461万3,000円です。これは前年度より2.1%の減でございます。この繰入金は一般会計からの繰り入れでございます。

歳出につきましては、款1 サービス事業費で856万5,000円です。事業の内容につきましては居宅介護予防支援事業費で、その内訳につきましては介護支援専門員賃金、介護予防ケアマネジメント業務委託です。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第21号 平成29年度利根町介護サービス事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第22、議案第22号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

[予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇]

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） 報告いたします。

議案第22号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計予算について審査報告をいたします。

予算審査特別委員会は3月1日付付託された平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計予算について、3月6日、委員全員出席、町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め慎重に審査をいたした結果、原案を全員賛成で可決しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

歳入歳出予算は歳入歳出それぞれ3億7,339万7,000円です。これは前年度より2,911万2,000円の増額でございます。8.5%の大幅な増でございます。

歳入では、款1後期高齢者医療保険料で1億6,351万9,000円です。これは前年度より1,859万4,000円の増額でございます。12.8%の増でございます。

款3繰入金は2億329万3,000円です。973万3,000円の増でございます。

歳出につきましては、款1総務費で1,835万6,000円。

款2後期高齢者医療広域連合納付金で3億5,431万円です。前年度より2,699万3,000円の増でございます。8.2%の大幅な伸びを示しています。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第22号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第23、請願第1号 まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書提出に関する請願を議題とします。

本件については、東海第二発電所に関する特別委員会委員長から委員会審査の経過報告を求めます。

若泉昌寿特別委員会委員長。

〔東海第二発電所に関する特別委員会委員長若泉昌寿君登壇〕

○東海第二発電所に関する特別委員会委員長（若泉昌寿君） それでは、特別委員会についてご報告をいたします。

平成29年3月1日付で特別委員会に付託されました請願第1号 まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書提出に関する請願は、3月2日午前10時より、委員11名出席し開催いたしました。

審査の結果を申し上げます。

まず、紹介議員の石山委員から請願の趣旨を説明され、その後、全員により請願に対する意見が述べられました。約2時間にわたり慎重なる審査をしましたが、まだ採決するには時間をかける、さらに審議すべきと判断いたしましたので、継続することに決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（井原正光君） 委員会審査経過の報告が終わりました。

委員会において審査中の事件についてはお手元に配付の申出書のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、請願第1号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

○議長（井原正光君） 日程第24、議員派遣の件を議題とします。

本件については、お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第127条の規定により、議員を派遣するものであります。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、議員派遣に変更がある場合は、議長に一任とさせていただきます。

---

○議長（井原正光君） 日程第25、常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長並びに特別委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りいたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長（井原正光君） 日程第26、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（井原正光君）　ここで、一部事務組合、企業団、広域連合議員から、各議会の報告について発言を求められておりますので、これを許します。

まず、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会報告について、石井公一郎議員。

〔龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員石井公一郎君登壇〕

○龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員（石井公一郎君）　それでは報告いたします。

平成28年度における龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会の報告をいたします。

平成28年11月25日に平成28年第2回議会全員協議会が開かれ、指定廃棄物に係る環境省への要望書について協議され、12月5日に環境大臣宛、要望書を提出いたしました。

また、同日、平成28年第2回定例会が開催され、議案3件、報告3件が上程されました。その内容は、議案第1号　平成27年度一般会計歳入歳出決算についてであり、歳入総額が32億1,851万5,538円、歳出総額が30億8,567万8,561円で、歳入歳出差引額並びに実質収支額は1億3,283万6,977円となり、単年度収支は5,334万1,662円の黒字、実質単年度収支は7,001万8,194円の黒字となりました。

次に、議案第2号　平成28年度一般会計補正予算（第3号）についてであり、補正の内容は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ59万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を30億5,267万円とするものでした。

次に、議案第3号、組合関係市町の分賦金割合についてでございます。

次に、報告第1号　専決処分の承認を求めることについて（組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）。

次に、報告第2号　専決処分の承認を求めることについて（平成28年度補正予算（第1号））でありまして、補正の内容は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ499万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億142万5,000円とするものでした。

報告第3号　専決処分の承認を求めることについて（平成28年度補正予算（第2号））でありまして、補正の内容は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,184万円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億5,326万5,000円とするものであり、審査の結果、同日に全原案可決承認され閉会いたしました。

続きまして、平成29年2月24日に平成29年第1回全員協議会が開催され、塵芥処理組合や龍ヶ崎地方衛生組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合、江戸崎地方衛生土木組合の4組合間の職員の人事交流について、平成29年度から実施する説明報告がありました。

また、同日、平成29年第1回定例会が開催され、議案第7件が上程されました。

その内容は、議案第1号　龍ヶ崎地方塵芥処理組合行政不服審査に関する条例について、議案第2号　龍ヶ崎地方塵芥処理組合情報公開条例の一部を改正する条例について、議案第3号　龍ヶ崎地方塵芥処理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第4号　龍ヶ崎地方塵芥処理組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第5号　平成28年度一般会計補正予算

(第4号)についてであり、その内容は、歳入歳出それぞれ1億1,281万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を31億6,548万2,000円とするものでした。

次に、議案第6号 平成29年度一般会計予算についてであり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億1,048万8,000円とするものでした。

次に、議案第7号 龍ヶ崎地方塵芥処理組合公平委員会委員の選任についてであり、審議の結果、同日に原案可決同意され閉会としました。

続きまして、議員視察研修についてご報告いたします。

平成29年1月17日、18日で広島県東広島市の賀茂環境センターの被覆型最終処分場及び同県廿日市市のエコセンターはつかいちでは、リサイクル施設を視察し、今後の組合及び構成市町のごみ処理行政に役立つ研修となりました。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 次に、龍ヶ崎地方衛生組合議会報告について、高橋一男議員。

〔龍ヶ崎地方衛生組合議会議員高橋一男君登壇〕

○龍ヶ崎地方衛生組合議会議員（高橋一男君） こんにちは、それでは、報告いたします。

龍ヶ崎地方衛生組合議会では、2月15日に全員協議会が、2月23日に組合議会定例会が行われました。

まず、全員協議会では定例会提出案件や一部事務組合職員間での人事交流、昨年11月に行われました行政視察研修後の調査結果報告などについて協議いたしました。

人事交流につきましては、龍ヶ崎地方衛生組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、江戸崎地方衛生土木組合の4組合での人事交流を検討し、準備を進めているという報告がありました。

行政視察研究後の調査結果報告につきましては、今回行われました研修の中で衛生組合で活用できる事業として、太陽光発電を利用した処理施設運転、汚泥の助燃剤化と希釈処理方式について実現可能かどうかの調査結果を受け、いずれの事業もすぐ準備を進めるには課題が多く、さらなる検討が必要であろうと感じました。

また、議会の申し合わせ事項として、議会開催までの日程についての案が提示され了承されました。

次に、組合議会定例会では、まず、議案第1号 平成28年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第2号）であります。これは、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ998万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億3,761万2,000円とするもので、全会一致で可決されました。

次に、議案第2号 平成29年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算であります。これは歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,271万7,000円と定めるもので、前年度比1,480万2,000円の減額となります。この議案につきましては、質疑の後、全会一致で可決されました。

これからも周辺環境の保全に努め、公害のない社会構築を目指す龍ヶ崎地方衛生組合の

管理運営をしっかりと確認していきたいと思ひます。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 次に、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会報告について、新井邦弘議員。

〔稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員新井邦弘君登壇〕

○稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員（新井邦弘君） 稲敷広域議員を代表して、平成28年度の稲敷地方広域市町村圏事務組合の状況及び議会活動状況について報告いたします。

初めに、議会の開催状況をご報告いたします。

平成28年度は定例会2回、臨時会2回を行っております。

順に申し上げますと、5月25日に平成28年第1回組合議会臨時会が開催されまして、条例関係の議案が6件、消防ポンプ自動車の取得及び水槽付消防ポンプ自動車の取得2件、専決処分の承認1件、計9案件が提案され、原案のとおり承認、可決をいたしました。

なお、消防ポンプ自動車は利根消防署に配置の車両を更新したもので、9月28日納車、水槽付消防ポンプ自動車は龍ヶ崎消防署に配置の車両を更新したもので、9月13日納車され、それぞれ運用を開始しております。

次に、8月5日に平成28年第2回組合議会臨時会が開催されまして、高規格救急自動車の取得及び救助工作車の取得、計2案件が提案され、原案のとおり可決をいたしました。

こちらにつきましても高規格車は龍ヶ崎消防署に配置の車両を更新したもので、11月29日に納車され運用を開始しております。

なお、救助工作車は阿見消防署に配置の車両を更新したもので、3月13日に納車予定となっております。

現在、稲敷広域が取り組んでおります組合立養護老人ホーム松風園の民営化についてでございます。松風園は去年6月に関係7市町村の定例議会に組合規約の改正及び財産処分について上程し、全市町村の議会において議決され、その後、茨城県知事に許可申請を行いました。

また、先月22日の平成29年第1回組合議会定例会において、設置条例等の廃止について議決され、今月27日には養護老人ホーム松風園の移管に伴う運営に関する協定書を締結する予定となっております。

最後に、組合議会に関連したその他の行事でございますが、昨年5月21日、取手市緑地運動公園において水防活動の円滑化と関係機関相互の協力体制の強化、水防技術の向上、地域住民の水防意識の普及啓発及び高揚を目的とし、国土交通省及び1都6県、並びに取手市の主催により利根川水系連合組合水防演習が行われました。

また、11月17日から18日にかけて、福島県伊達市の伊達消防組合及び相馬市の相馬市役所防災備蓄倉庫の行政視察を行いました。

伊達消防組合においては、組合発足の経緯、消防行政の運営状況、津波等の対策、消防救急無線デジタル配備、指令センター事業を中心に説明を受けてまいりました。

以上が平成28年度中の稲敷地方広域市町村圏事務組合の状況報告でございますが、今後も稲敷広域の情報につきましては議会の皆様に報告したいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（井原正光君） 次に、茨城県南水道企業団議会報告について花嶋美清雄議員。

〔茨城県南水道企業団議会議員花嶋美清雄君登壇〕

○茨城県南水道企業団議会議員（花嶋美清雄君） 報告します。

平成29年第1回茨城県南水道企業団議会定例会が、平成29年2月9日に開会されました。

議案第1号は茨城県南水道企業団行政不服審査法施行条例について、議案第2号は茨城県南水道企業団行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、議案第3号は茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例について、議案第4号は平成29年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算についてです。

歳入歳出予算総額は60億2,680万2,000円です。

議案は全て可決いたしました。

以上で茨城県南水道企業団議会定例会の報告を終わります。

○議長（井原正光君） 次に、茨城県後期高齢者医療広域連合議会報告について、五十嵐辰雄議員。

〔茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員五十嵐辰雄君登壇〕

○茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員（五十嵐辰雄君） 報告いたします。

平成28年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会は、8月18日に開催されました。報告いたします。

議案第9号 平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）です。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ186万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9万5,000円とする。

議案第10号 平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）です。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61億6,920万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,058億4,096万8,000円とする。

歳入の主なものは繰越金の49億2,361万5,000円です。

議案第11号 訴えの提起について、第三者行為による損害賠償請求権に基づき、損害賠償金を相手方に求償したが、支払いがないため訴えにより支払いを求める。

議案第12号、これも訴えの提起です。第三者行為による損害賠償請求権に基づき、損害賠償金を相手方に求償したが、支払いがないため訴えにより支払いを求める。

報告第1号 専決処分の報告及び承認についてでございます。平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、次に定めるところ



ろによる。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,033万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3,018億9,841万4,000円とする。

報告第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて、茨城県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、下記の者を監査委員に選任することについて専決処分した。氏名、小沼 均、生年月日、昭和23年5月31日生、住所、水戸市見和1の378の15です。

認定第1号 平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

一般会計ですが、収入額が8億6,237万3,238円です。それから、支出につきましては8億5,850万3,783円です。この結果、歳入歳出差引残金は386万9,454円でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。歳入額につきましては3,067億8,128万9,742円で、前年度と比べまして4.5%の増となっています。一方、支出につきましては3,018億5,767万54円で、前年度と比べまして6.1%の増でございます。歳入歳出差引額につきましては49億2,361万9,688円となります。

後期高齢者医療制度は、被保険者の保険料のみならず、多額の税金や現役世代からの支援金により賄っている制度でございます。保険事業や医療費適正化事業に一層取り組むことにしたいと思っております。そして医療費の伸びを適正なものにし、全ての後期高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き健全な財政運営に努められるようお願いいたします。

以上、提出されました全議案については原案のとおり可決及び認定されました。

次に、平成29年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会が2月22日に開催されました。

議案第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。これは関連する法律の改正による所要の改正を行うものであります。

議案第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定です。国の制度の改正と法律の施行令の一部改正により、所要の改正を行うものであります。

議案第3号 平成29年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございます。第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9億6,636万5,000円と定める。これは前年度より7.6%の増であります。

議案第4号 平成29年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございます。第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,135億3,269万7,000円でございます。これは前年度より4.6%の増加でございます。医療費適正化事業の推進、並びに保険事業の推進に努めるようお願いしております。

議案第5号 平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございます。第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ230万6,000円を減額し8億9,778万9,000円とする。

議案第6号 平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19億9,374万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3,078億3,471万7,000円とする。

議案第7号 訴えの提起について。第三者行為による損害賠償請求権に基づき、引き続き損害賠償金の支払いを求める。

議案第8号 茨城県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定について。地方自治法の規定に基づき、茨城県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画を策定するため議会の議決を求める。

以上、提出されました全議案について原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（井原正光君） 一部事務組合、企業団、広域連合の各議会報告が終わりました。

次に、総務産業建設常任委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

坂本啓次総務産業建設常任委員会委員長。

〔総務産業建設常任委員会委員長坂本啓次君登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（坂本啓次君） 前もって言っておきますけど、やりた  
いからやるわけじゃないですけど、これは大事な案件なので述べさせていただきます。

総務産業建設常任委員会、報告いたします。

平成29年2月16日木曜日、午前9時30分より、今から述べる現場について、委員による  
現地調査を実施いたしました。出席委員は私、委員長坂本と高橋副委員長、井原委員、新  
井滄吉委員、ほか2名は公用のため欠席されました。事務局は六本木局長が一緒に行っ  
ていただきました。

現地調査で午前9時30分より、総務課所管の利根押付地区水防センター工事進捗状況等  
について視察してまいりました。工事の進捗等について、総務課久保田課長補佐より説明  
を受けました。清水総務課長、弓削係長、現場監督の嶋田氏がおられました。

そこで、我々議員の中から、この大きさを利根町民のために全部確保できるのかという  
不安の意見等も出ました。それから、この地盤がつくられたばかりなので、大きな地震が  
あった場合、これが先に壊れてしまって実際保管していたものがパアになっちゃうんじや  
ないかという意見等も出ました。活発な意見が出、総務課から、そういう心配はございま  
せんのでぜひともご安心くださいという意見がありましたので、我々もそこは了承いたし  
ました。

続いて、午前10時より都市建設課所管の町内各道路工事の進捗状況、並びに路面状況等  
について視察してまいりました。鬼澤都市建設課長、野田課長補佐、亀谷係長、雑賀係長、  
松居主任、星野主事補の方々が来ていただき、いろいろな説明を受けました。

調査の現場といたしましては5カ所ほど見てきました。

布川地内押付本田道路新設工事、これはスーパー堤防の仕上がり状況ですね、その中

の今、七、八軒ぐらい残っている人が移っていただく盛り土造成しているところを見てまいりました。かなり進捗がよく進んでおりましたので、安心したところでございます。

それから、羽根野地区内の羽根野台町道1427号道路修繕工事、これは船川議員が住んでおられるところの道路とか、その裏側の道路とか、羽根野台の道路がかなり整備されて、地元の人は大変ありがたく思っているということをお聞きしました。

それから、大平地内で町道1169号線道路拡幅工事、これは大平、知っている人は知っていると思いますが、かなり前から、あそこはリヤカー1台しか通れないような細い道でございました。ところがこの間、視察したら4メートルぐらいあって、今度は軽自動車でもぼんぼん入れるし、普通車でも入れるような立派な道路ができ、これで救急車、消防自動車が入れるので安全・安心のまちづくりという町長の念願の一步がかなうのかなと、我々も安心したところでございます。

それから、大房地区内町道112号線道路改良工事、これは文間小学校のところの視察なんです、大分小学校の十字路まで完成し、あとはこの間の予算にも出ていましたが、立木の十字路が拡幅されれば立派な道路となり、確かにいいことじゃないかと思ひ、我々総務産業建設委員会としても役場の執行部の皆さんに早目にやってもらって、できるだけ住民が暮らしやすいまちづくりを、私たちも一緒にやっていきたいと痛感をいたしたところでございます。

それから、布川地内のフレッシュタウン町道104号線、今の役場まで来る道路です。そこがマンホール等の凹凸とか道路の激しさがあり、それを整備し、かなりきれいになって、私たちが見に行ったときには工事中でございましたので、今はでき上がり、かなりいい道路になっておりました。

それから、立木地内の新利根川整備工事、護岸整備等を、これは竜ヶ崎土木事務所の管轄なんです、利根町内にあるということで視察をしてまいりました。かなりよく完成されて、今後、排水、用水の正常な機能が発揮できるのではないかと考えてまいりました。

現況調査を終えて、各現場において短い時間ではありましたが、所管の課長や担当者並びに工事施工者より工事進捗状況等の説明を受けるとともに、工事作業中現場を直接確認するなど、適正な事業実施状況の把握に努めたところであります。

また、現地調査に当たり、町が刻々と整備されていく状況をかいま見ることは非常にうれしく、我々委員会の皆さんもかなり喜んでおりました。今後とも住民の安全管理のため水防センターや住民の生活に欠かせない道路などのインフラ整備においては、限られた予算執行の中で最大の効果を生むよう、また、維持できるよう、執行部の総力を挙げた管理努力を発揮、継続していただくことを望むところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 最後に町長から発言を求められておりますので、これを許します。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 平成29年第1回定例議会の閉会に当たりまして、御礼とご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、3月1日から本日までの長期間にわたり慎重なるご審議をいただきました結果、ご提案申し上げました合計22件の全案件につきまして、原案のとおり可決並びに承認を賜りましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

また、今定例議会の一般質問や予算審査特別委員会におきましては、議員の皆様からいただきましたさまざまなご意見やご提案につきましては、大変ありがたく貴重なものと受けとめ、今後の町政運営の参考にさせていただきたいと考えております。

早いことに、今年度もあと残すところ半月余りとなりました。これまでさまざまな事業に取り組んでまいりましたが、今定例議会の冒頭、施政方針でも申し上げましたとおり、平成29年度は総合振興計画の基本計画や利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実なる実行はもとより、緊急性や重要性の高いものにつきましても、柔軟かつ迅速な対応を図ることのできる住民サービスの維持向上に努めてまいりたいと考えております。

現在、人口減少の問題を初め、子育て支援や健康寿命を延ばすこと、また、地域活性化や防災対策の充実強化などさまざまな分野で課題が山積しているのは事実でございます。一つ一つ課題解決に努めながら、引き続き安全・安心・安定した活力ある、元気なまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様には、なお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての挨拶といたします。

長期間にわたり大変ご苦勞さまでございました。

○議長（井原正光君） 発言が終わりました。

---

○議長（井原正光君） 以上で今定例会の日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成29年第1回利根町議会定例会を閉会します。

次回の平成29年第2回定例会は、平成29年6月1日木曜日の開会を予定しております。

お疲れさまでした。

午後2時23分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 井原正光

利根町議会副議長 五十嵐辰雄

署名議員 石井公一郎

署名議員 新井滄吉